

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策に関する提言

令和2年4月28日

松本市新型コロナウイルス感染症対策専門部会
経済観光部会

1 はじめに

現在、全世界的に急速に感染拡大を続けている新型コロナウイルス感染症だが、一向に収束の兆しが見えず、国民生活は今や危機的状況にある。加えて、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大したことから、外出自粛、営業自粛の風潮は一層強まっており、日本経済は大きく疲弊している。

こういった状況は松本市においても同様であり、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策は喫緊の課題となっている。

本部会は、各業界の代表を通じて、業界の現状や現行支援策に係る課題を明らかにするとともに、今後必要とされる方策等を協議のうえ、提言するものとした。

2 検討の経過

本部会では、緊急事態宣言終了の予定日とされる「5月6日」を一つの目安に、感染拡大に係る状況に変化がなかった場合、長期戦になることを見据え、喫緊にどういった方策をとるべきか、また終息期に向け、何をすべきかという観点で議論を行うものとした。

3 業界の現況

(1) 宿泊業

- ・ 宿泊予約について、3月は前年比70～80%程度の減であったが、4月に入り前年比80～90%の減にまで落ち込んだ。
- ・ すでに融資額が限度額にまで達するなど、返済能力を超えた借入れは困難であり、閉館準備を進めている事業者もいる。
- ・ 感染者や濃厚接触者などの待機先として利用を求められるが、人的にも設備的にも厳密な衛生管理が取れないこと、受け入れによる、その後の風評被害が懸念されることから、対応に困っている。

(2) 飲食・小売業

- ・ 3月上旬までは宴会予約等があったが、宴会自粛により現在は約半数の店舗が休業状態
- ・ テナント形態が多い業種であるため、家賃等固定費の支払いに苦慮している。
- ・ 一方で、テイクアウトに転換するなどの工夫も見られ、それを支援する動きも見られる。

(3) 交通業（バス）

- ・ 貸切バスについて、3、4月の受注はゼロ。
- ・ 高速バスは4月14日以降、順次運休し、全便運休予定。
- ・ 路線バスについては、現金売上は半減、定期売上は休校等の影響により2割減。

(4) 団体に属さない個人事業者等

- ・ 20代、30代の若手小規模事業者を対象に独自にアンケートを実施した。

カフェ：観光客の減少から75%売上減少している。

ゲストハウス：消毒等衛生面の管理、宿泊者制限など、あらゆる対応を実施しているが、ほぼ休業状態。毎年、繁忙期（5月、8月）での稼ぎを冬季営業の維持に充てているが、本年度は絶望的。

ライブハウス：2月下旬の大阪市でのクラスター感染の報道を受けて、2月最終週以降、すべてのイベントが中止・無期延期となっている。今後イベントが開催できる見込みもなく、現在、預貯金を取り崩して固定費を払っている状態。

レコード販売：商品の大半を海外（主に欧米）から輸入しているため、仕入れが困難になった。

- ・ 小規模事業者、特に若手個人事業主は経営体力に乏しいため、家賃、光熱費等の固定費の負担が大きい。
- ・ 新たな販路を開拓しようと、テイクアウトや通信販売等の取組みを進めている事業者もいる。

(5) 金融機関

- ・ 4月に入り相談件数が倍増している。
- ・ 相談者の1/3が飲食業で、飲食、宿泊、卸・小売の3業種で全体の2/3を超える。
- ・ 今後は物流の停滞などから、製造業、建設業、運送業からの相談が増えると思われる。
- ・ これまでは売り上げが落ち込んだ分の手当という意味での借り入れで

あったが、状態が長期化した場合、借入自体が困難になると思われる。

また、一般社団法人松本観光コンベンション協会が3月に実施した会員アンケートには、コロナウイルス感染拡大の影響が如実に出ており、今後の経済状況が一層不安視される。

◎松本観光コンベンション協会 会員アンケート結果

宿泊飲食業売上	1月：3%増	2月：0.6%減	3月：54%減
宴会件数	1月：0.2%減	2月：10.2%減	3月：77.4%減

(※1：いずれも前年比 ※2：3月は15日までの数値)

4 現在の支援策に係る課題

- ・ 個人事業主は、自転車操業的に事業を行っているものも多く、返済計画が立てられず、借り入れが困難。従って融資よりも給付型、なおかつ継続的な支援を欲している。特に、家賃等ランニングコストに係る継続的な支援（給付型）の要望が多い。
- ・ コロナ対策に係る融資制度についての周知はなされており、活用されているが、すでに限度額まで借り入れを行っている事業者もいるため、融資に代わる新たな支援制度が求められている。
- ・ 固定資産税など税の減免を求める声も多い。
- ・ 国の雇用調整助成金だけでは雇用維持は困難となっておるため、上限額を上げる、もしくは上乗せ補助等が必要と思われる。

5 提言

本部会では、本市事業者のおかれている現況を踏まえ、以下の8点の方向性をもって経済対策を検討するよう、市に提言する。

(1) 継続的給付型支援

感染収束の先行きが分からないといった状況の中で、小規模事業者、とりわけ個人事業主は、融資を受けようにも返済計画が立てられず、返済できないのではと不安感を持つものが多い。また、売り上げに対する、家賃や光熱費といった固定費の比率も高いことなどから、給付金など個人事業主を対象とした継続的給付型支援制度が必要と考える。

(2) 減免措置

すでに多額の融資を受けている事業者がいることもあり、更なる借入れの追加は、事業者の過度の負担増につながるものと考え。従って、固定資

産税の減免のように、「取らない」といった選択肢の検討も必要と考える。

(3) 雇用維持制度の拡充

現行の雇用調整助成金は限度額もあるため、雇用維持には事業者負担も多い。従って、制度が活用できず、解雇といった選択肢を選ぶ事業者も少なくない。雇用維持のためにも、制度拡充策の検討を求める。

(4) イベント等にかかる安全基準（ガイドライン）の策定

現在、屋外も含め、「イベントは一切ダメ」といったような社会的同調圧力のようなものが存在している。従って、開催を目指し、対策を講じようにも、検討すらできない状況が続いている。イベント等を開催するにあたり、何が良くて、何ができないか、また、どういった状態になれば開催できるかといった安全基準を作るべきと考える。あわせて、松本城や美術館など、施設への入場に係る安全基準も必要と考える。

(5) 事業継続の奨励

感染拡大による経営上の影響を受けながらも、テイクアウトや通信販売といった販路開拓等に係る新たな取り組みで事業継続を目指す事業者を対象とする持続化支援策が必要と考える。

(6) 観光産業への支援

国際観光都市松本の基幹産業である宿泊業、交通業は感染拡大による減収率も大きく、既存の制度内の支援では賄うことができない。市による更なる手厚い支援を強く要望する。また、次年度に延期した東京オリンピック・パラリンピックを見据え、国策として大胆な支援策を講じるよう、県や県内他市、業界団体等と連携して、強く国に働きかけるよう要望する。

(7) 軽症者等受入れに対する対応

宿泊施設は軽症者、無症状者及び濃厚接触者から待機先として受入れを求められることがあるが、まずは公共施設で受入れできるよう対応並びに周知をお願いしたい。そのうえで、宿泊施設に受入れ要請を行う場合は行政において衛生管理体制を徹底したうえで、他の宿泊客への影響を考え、一棟借受けを行うべきである。また、受入後の風評被害が懸念されることから、補償等についても検討すべき。

(8) 終息時における経済活性化策

日本中すべてが現在同じ状況であるため、反転攻勢に出るにはいち早い対応と即効性のある活性化策の実施が必要と考える。そのためには、現時点から終息期を見据え、多世代、他業種による議論のもと、より効果的な活性化策の検討を行う必要がある。

特に観光の分野においては、これまでの文化、芸術といった松本をイメージする取り組みを一層強化するとともに、アウトドアイベントやグリーンツーリズムなど、「3密」と相反する松本のイメージプロモーションを行い、外から人やお金が流入する仕組みの構築が必要と考える。また、インバウンドについては、これまで積み重ねてきた実績をもとに復旧策を講じるべきと考える。

6 おわりに

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた業種は多岐にわたっており、いずれの事業者も確実に疲弊している。こういった事業者を救済するための支援策の構築は現在待ったなしの状態にある。

また、市民生活の観点からも、事態終息後、市民がライフスタイルを変えることなく、これまで同様の生活ができるよう、基盤となる経済環境を維持していかなくてはならない。

現在、国において、資金繰り支援、税の猶予・減免、給付金など様々な施策が講じられており、事業者には、これらの施策を着実に活用していただくことを基本としつつも、市においては、これらの施策の恩恵を受けにくい事業者にポイントを置き、長期的な視点で重点的なサポートを行っていく必要があると考える。

本提言が、今後松本市が実施する施策に生かされ、松本市経済の明るい未来につながることを期待したい。